

武雄市総合計画

基本構想

【計画期間 平成19年度～平成28年度】

【目次】

1 . 基本理念	・ ・ ・	1
2 . まちづくりの方向	・ ・ ・	2
快適・ゆとりを実感できるまち		
パートナーシップを育むまち		
創造・かがやきあふれるまち		
3 . 施策の基本方針	・ ・ ・	4
(1) やさしさと笑顔が溢れるやすらぎのまち (医療・健康・福祉)	・ ・ ・	4
(2) 緑とまち並みが織りなすうるおいのまち (都市基盤・生活基盤)	・ ・ ・	5
(3) 人・資源・地の利が生みだすにぎわいのまち (産業)	・ ・ ・	6
(4) 歴史と文化と地域が育む心豊かなまち (教育・文化)	・ ・ ・	7
(5) 市民とともに創るパートナーシップのまち (行財政・市民協働)	・ ・ ・	8
4 . 施策の推進	・ ・ ・	9
5 . 主要指標の見通し	・ ・ ・	10

1. 基本理念

元気な、ぬくもりのある、人がかがやく

ユニバーサルデザインのまち

少子・長寿社会が進行する中、すべての人ができる限り自立した暮らしができるように、市民の誰もが自由に社会参加し、互いの個性を理解して支え合うことが重要です。

また、自然や温泉、陶芸を活かした観光地であることから、訪れた人も楽しく快適に過ごしてもらい何度も訪れたいようなまちにすることが重要です。

このため、市民とともに次世代につなぐ風格ある都市づくりを行い、「武雄に生まれ育って良かった、住んで良かった、訪れて良かった」といった元気な、ぬくもりのある、人がかがやく『ユニバーサルデザインのまち』を目指します。

幕末には西洋科学を全国に先駆けて導入するなど進取の精神に満ち、個性的で豊かな文化が花開き、また、古くから長崎街道沿いの交通の要衝で、「いで湯の里」として文人墨客が往来し、さまざまな交流により発展してきた旧武雄市。

壺峰黒髪山を北西に仰ぎ、神六山を南に望む山紫に水清き風光明媚な里で、数多く伝説が残る「浪漫の里」の旧山内町。

戦後のエネルギー革命の煽りを受け、炭鉱の明かりが消えたものの、江戸時代中期から石炭が掘られ始め「炭鉱の町」として発展してきた旧北方町。

このような三つの地域の自然や歴史・文化などの特色を活かし、佐賀県西部地域の中核都市として、全市民が一丸となった「オール武雄チーム」で地域格差が生じないよう『均衡ある発展』を目指します。

このため、市民が「自分たちのことは、自分たちで決定し、行動する」といった意識を自覚し、地域ごとに一定の役割と責任をもって自治を行う自治組織（コミュニティ）を活発にしていきます。

ユニバーサルデザイン：年齢、性別、身体的特徴、国籍などの違いに関係なく、はじめからすべての人にとって生活しやすいまちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていかうとする考え方。

2. まちづくりの方向

快適・ゆとりを実感できるまち

武雄市は「快適・ゆとりを実感できるまちづくり」を目指します。

本市は県内でも高齢化の進んだ地域です。高齢者が健康で安心して地域社会の中でいきいきと暮らし続けていくには、高齢者自らの生きがいつくりと自立を促すための医療保健福祉の連携、心が通い合う地域ケアが重要です。

少子化により地域共同体の維持が大きな課題となりつつあります。地域の活力を維持していくためには、安心して産み育てられる各種の支援と環境づくりが求められています。

高齢社会は時間の自由度の高い市民が増えることとなります。一人ひとりが充実した人生を送るには個々の価値観にあった社会活動、生涯学習活動の場と機会を提供しなければなりません。

「快適・ゆとりを実感できるまち」は、市民の多様な生き方のステージを提供します。

パートナーシップを育むまち

武雄市は「パートナーシップを育むまちづくり」を目指します。

21世紀を担う青少年が、変化する社会環境の中で主体性や創造性をもって生きていけるように育むには、家庭・学校・地域社会等が一体となり取り組まなければなりません。また、豊かな地域社会の創造には、あらゆる場での男女や年齢にとらわれない社会参加、協働の活動が基本となります。

地方分権が進むなかで、自己決定・自己責任の自治が求められています。地域自治組織（コミュニティ）を強化し、市民と行政がそれぞれの立場で役割を分担し、責任を負いながら協働してまちづくりに取り組む必要があります。

市内のそれぞれの地域がその特性と可能性を秘めたなかで、調和のとれた発展は、市民参加のまちづくりに負うところが大きいといえます。

「パートナーシップを育むまちづくり」は、市民社会の成熟と調和のある発展の可能性を広げます。

創造・かがやきあふれるまち

武雄市は「創造・かがやきあふれるまちづくり」を目指します。

本地域は古くから交通の要衝の地として、佐賀県西部の中心都市としての地位を築いてきました。JR 佐世保線、国道 34 号、35 号、498 号、長崎自動車道、九州新幹線長崎ルート¹の整備により人、物、情報が集まる地として更なる発展の可能性は高く、西九州の中心都市としての広域的な機能を果たさなければなりません。

本地域の豊かな自然と農畜産物、温泉、陶芸、歴史・文化など地域資源の有効活用と各産業間の連携により、地場産業の活性化、新たな産業の創出、市民同士の交わり、交流人口（観光客）の拡大が期待されます。

また、本地域は人口増対策として企業誘致に力を注いできました。全国的な企業誘致競争のなかで、特段の優遇措置を持った誘致環境の整備が求められています。働く場の確保とともに若者が住みたくなるまち、市民が愛着を感じるまち、そのようなまちは歴史と伝統が刻まれながら生活環境、まちのにぎわい、レジャーなどの機能を備えていなければなりません。

「創造・かがやきあふれるまち」は、地域の力を伸ばします。

3. 施策の基本方針

(1) やさしさと笑顔が溢れるやすらぎのまち（医療・健康・福祉）

武雄市は、子どもから高齢者まで健康で、健やかに暮らせる、やさしさと笑顔が溢れるやすらぎのまちを目指し、医療・健康・福祉分野の連携を図りながら、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。

安心して子どもを産み育てることができるように、健康・相談・支援など子育て環境を充実し、子育てと就労の両立が可能となる環境づくりに努めます。

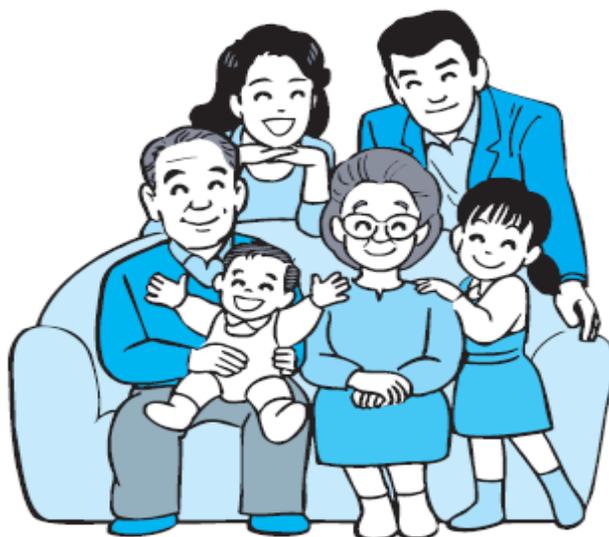
また、高齢化が進むなかで、高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らせるための対策が求められています。そのために、介護予防などの老人福祉サービスの充実と、豊富な知識・経験を活かせる活動の場と機会の充実、世代間交流など、高齢者の生きがいづくりに努めます。

障がい者の福祉では、生活支援とユニバーサルデザインの理念にそった施設の整備に努め、自立と社会参画を推進します。

医療では、市民病院と他の医療機関との機能分担・連携を図ることで、すべての市民が安心して適切な医療を受けることができるような体制づくりに努めます。

また、救急医療、小児医療など市民の医療ニーズに沿った医療体制の充実を図ります。

一方、健康に関する相談・予防・指導など総合的な健康づくりの推進と温泉などの地域資源を健康づくりに活用し、療養・リラックス効果で体と心の健康を推進します。



バリアフリー化：障がいのある人や高齢者などにとっての障壁を取り除き、障がいを持っても、安心して快適な生活ができるようにしよとすること。

(2) 緑とまち並みが織りなすうるおいのまち (都市基盤・生活基盤)

武雄市は、緑とまち並みが織りなすうるおいのまちを目指し、緑豊かな山々や田園風景など恵まれた自然環境に調和した安全で安心なまちづくりに取り組みます。

生活にうるおいと安らぎを与える自然環境を守り育て、次世代に継承していくことは、市民の責務であり、その保全と活用を進めます。また、市街地や集落においての公園や緑地は、生活の質を高めるとともに災害時における避難場所でもあることから、維持管理に努めます。

一方、土砂崩壊などの災害、河川の氾濫による水害、湛水による農作物の被害、地盤沈下による農業施設の被害などが発生しています。このような市民生活を脅かす災害等への対応を図るとともに、防災情報システム等の整備や地域防災組織の確立により緊急時の対応を迅速に行います。

また、日常生活の中での交通安全や防犯等の取り組みについては、官民一体となった防止対策や地域全体での防犯活動の展開を図ります。

住んでいて良かった、住んでみたいまちを目指して、快適で利便性の高い暮らしの実現と県西部地区の中心都市としての発展のため、九州新幹線長崎ルートの整備促進、国道及び国道バイパスの整備、生活道路や幹線道路の整備、公営住宅などの整備、情報基盤の整備、JR 佐世保線やバス路線の公共交通機関の確保を図ります。

地球環境に対する負荷を少なくするため、生産・流通・消費・廃棄のそれぞれの段階で省エネルギーに心がけるとともに廃棄物を限りなく少なくし、資源の再利用、再生利用等をしていくことが求められています。環境問題は、行政、市民、事業者が一体となり進めていくことが重要であり、生活排水の処理、公害対策、ごみの分別回収・減量化などに取り組んでいきます。

市民が健康で文化的な生活を送り、市域の調和ある発展を図るためには、資源の総合的かつ計画的な活用が課題となります。このため、国土利用計画を定め、調和のあるまちづくりを進めます。



国土利用計画：計画的な国土利用を確保するための長期計画（将来構想）であり、各種土地利用計画の基本となる計画。

(3) 人・資源・地の利が生みだすにぎわいのまち(産業)

武雄市は、人・資源・地の利が生みだすにぎわいのまちを目指し、次代を担う若者の雇用の場を確保し産業の振興を図るなど住んでいてよかったと感じるまちづくりに取り組みます。

【観光・交流】

武雄市の特長の一つである観光は、近年観光客数の伸び悩みなどの課題を負っていますが、温泉に医療、健康の付加価値をつけ、自然・歴史・伝統文化・陶芸・農業等地域の多様な資源と連携し魅力のアップを図ります。案内板や観光情報の発信など訪れる人へのもてなしの機能の向上を図ります。

さらに、鉄道高架事業や九州新幹線長崎ルート of 整備に伴って、武雄市の顔となる駅及び駅周辺の整備や、西九州の交通拠点として、他観光地との連携を強化することにより交流人口の拡大を図ります。また、既存の交流拠点の魅力の向上と新たな交流拠点の整備に努めます。

【農林業】

武雄市の農業生産物は、米麦、茶、施設園芸、柑橘類、畜産など多品目にわたっていますが、経営効率は良いほうではありません。しかしながら、畜産などは全国的に知名度の高いブランドに成長しています。

農業経営の効率化や高付加価値化、ブランド化のため、農業技術、経営能力の向上、若者の新規就農に向けた支援を行います。

また、地産地消、食の安全・安心、スローライフ、グリーンツーリズムなど時代の潮流にあった農業経営、生産活動に取り組むとともに、情報通信基盤や高速交通条件等を活かした販路の拡大に努めます。

農業・農村機能の維持のため、自立に向けた経営改善を支援するとともに、集落地での環境整備を進めます。

【商工業】

武雄市の商業では、個店の魅力を高めるような支援を行い、近隣商店街では地域密着型としての商業活動を支援します。また、旅館などの観光との連携、都市基盤整備に併せたにぎわい創りなどまちづくりと一体となった振興を図ります。

武雄市の工業は、地場産業が伸び悩んでいます。もともと企業誘致に力を注いできたことから、就業の場の創出においての誘致企業の役割は大きくなっています。交通条件の優位さを活かして新たな工業団地の造成、新産業等の企業誘致に努めます。また、焼き物など地場の個性のある工芸品については、観光との連携を強化します。



(4) 歴史と文化と地域が育む心豊かなまち (教育・文化)

武雄市は、歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指し、明日を担う青少年の育成やいきいきとした人生を送るための生涯学習の推進など、生きがいを創造するまちづくりに取り組めます。

多様化する教育環境の中で、家庭教育や地域教育の低下が叫ばれています。家庭・地域・学校と連携し、体系化された取り組みを行います。

学校教育では、安心して教育を受けることができるように、施設の充実や教員の資質の向上を図ります。また、生徒の心の悩みに対応できるようにスクールカウンセラ - 等を配置し、心のケアに対する対応への強化を図ります。

生涯学習や文化・スポーツ活動では、情報提供ネットワークシステムなどを導入した利用しやすい環境づくりと、互いに学び合う機会の充実を進めることで、豊かな心と自己実現を目指します。

また、武雄市には貴重な伝統文化・芸能があり、これらの資源を保存し後世に継承していかなければなりません。そのために、地域に存在する資源を保存・継承するための積極的な支援を行い、市民が伝統文化にふれあう機会をつくり広く市民に情報提供を行い、ふるさとへの愛着と豊かな心の育成、新たな伝統文化の創出に努めます。

また、多様な地域や様々な世代の人との交流を広げながら、地域ぐるみで児童や青少年の健全育成に取り組む活動を通じて、心の通った豊かな地域づくりを進めます。

スロウライフ：ファーストフードに対し、スローフードとは、ファーストフードのように均質化した没個性的食品ではなく、地域に根ざした食材をゆっくり楽しむ(地産地消)活動を意味し、スローライフとは、このスローフードを生活全体に発展させた概念で、地域の自然、歴史、文化をゆったりと楽しみ、心豊かな生活を大切にするライフスタイルを意味します。

新産業：革新的な技術で社会の新たな課題に対応できる新分野(健康・福祉、環境・エネルギー、IT産業等)の産業。

スクールカウンセラー：いじめや登校拒否の問題等の解決と予防のための臨床心理士などの専門家。学校で児童、生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う。

(5) 市民とともに創るパートナーシップのまち (行財政・市民協働)

武雄市は、市民とともに創るパートナーシップのまちを目指し、人権の尊重と男女共同参画社会の形成や地域コミュニティづくりによる住民参加型のまちづくりに取り組みます。

まちづくりは、地域に暮らす市民と行政が互いに連携・協働すると共に、市民が互いに個性を理解し、支え合いながら共生し合うユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むことが重要です。

性別・年齢にかかわらず、すべての人が参画し、互いの能力を尊重し合える地域づくりが求められています。そのため、各種審議会等における女性委員の割合を増やすなど男女共同参画社会へ向けた取り組みや人権啓発活動に積極的に取り組みます。

また、市民参加のまちづくりについては、地域やボランティア・NPO などの市民社会組織 (CSO) による活動支援を通じて市民個人や地域がまちづくり政策に主体的に参加できる環境を整備し、協働のまちづくりを目指します。

また、生活・文化・交流などの拠点として位置づけられる地域コミュニティでの活動を活性化させることにより、自治意識の向上に努めます。

さらに、合併を機に、行財政運営の効率化を図り、また多様化する市民ニーズにきめ細かに対応できるように行政組織の適正な見直しや職員の資質の向上、電子化などを推進し、市民の生活圏の拡大に対応したサービスの提供に努めます。また、行政情報の公開と個人情報保護制度を充実し、市民と行政のパートナーシップの強化に努めます。

CSO : Civil Society Organizations (市民社会組織) の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、町内会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体も含めて「CSO」と呼称。



4．施策の推進

連環による地域社会づくり

「連環によるまちづくり」では、産業、文化、教育など 2 つ以上の物事が関係し合っ環となり新たな方向性を作り出します。武雄市の施策を実施していくなかではそのような視点で取り組みます。

さらに、武雄市は西九州の広域連環都市構想を提唱します。一極集中から多極連環都市の形成は、多くの課題を抱える地方都市の課題解決の足がかりとなります。武雄市は交通の要衝であり、広域連環都市の中心的な役割を果たすこととなります。

【産業の連環】

武雄市の特長の一つとして観光があります。旅館での食材には地元産の米、お茶、みかん、豚肉などの特産品を使い、地元の焼き物の器でもてなします。温泉を健康づくりや医療に役立てる、観光客に農業を体験してもらうなど観光、農業、医療の連携事業に取り組みます。

同じように、農業面では地元産の大豆、米などを使った食品製造や創業といった地域の産業を育成します。また、地産地消や直売所での地場産品の販売、グリーンツーリズムなど農業の多様な展開に取り組みます。

【人の連環】

武雄市の速やかな一体感の醸成には市民の連帯意識をつくり出さなければなりません。そのためには市民のつながり（環）を生み出す場所が必要です。

武雄市が調和をとりながら均衡に発展していくためには、コミュニティの果たす役割は重要です。コミュニティ活動を総合的に運営するコミュニティ協議会等の活動を支援します。

高齢社会においては人と人との支え合いの環が求められています。医療・保健・福祉のきめの細かな施策に加え、地域やボランティア・NPO 等市民社会組織（CSO）による支援の体制を整備します。それとともに情報化による連環の支援が大事になります。本地域の高度情報基盤を活用し、質の高いサービスの水準を確保します。

【広域連環】

武雄市は、佐賀県西部地区の交通の要衝であり、国道 34 号、35 号、498 号、長崎自動車道、JR 佐世保線、西九州自動車道など他に類を見ないほど基盤が整い、さらに九州新幹線長崎ルートが整備される予定です。このような基盤を活用し隣接する都市と連携し地域発展を共有する広域連環都市を形成し、その中心としての機能を果たすように努めます。そのためには交通アクセスの向上、都市基盤の整備は重要になります。

5 . 主要指標の見通し

(1) 総人口

目標年次

人口の目標年次は、10年後の平成28年(2016年)とします。

総人口

平成17年の旧1市2町の人口は、旧武雄市33,697人、旧山内町9,486人、旧北方町8,314人の合計51,497人でした。平成12年国勢調査人口を基に新市の将来人口をコーホート要因法で推計しますと、今後とも減少傾向は続き、平成23年(2011年)に50,600人、平成28年(2016年)に49,200人と推計され、平成12年比で92.7%と推計されます。

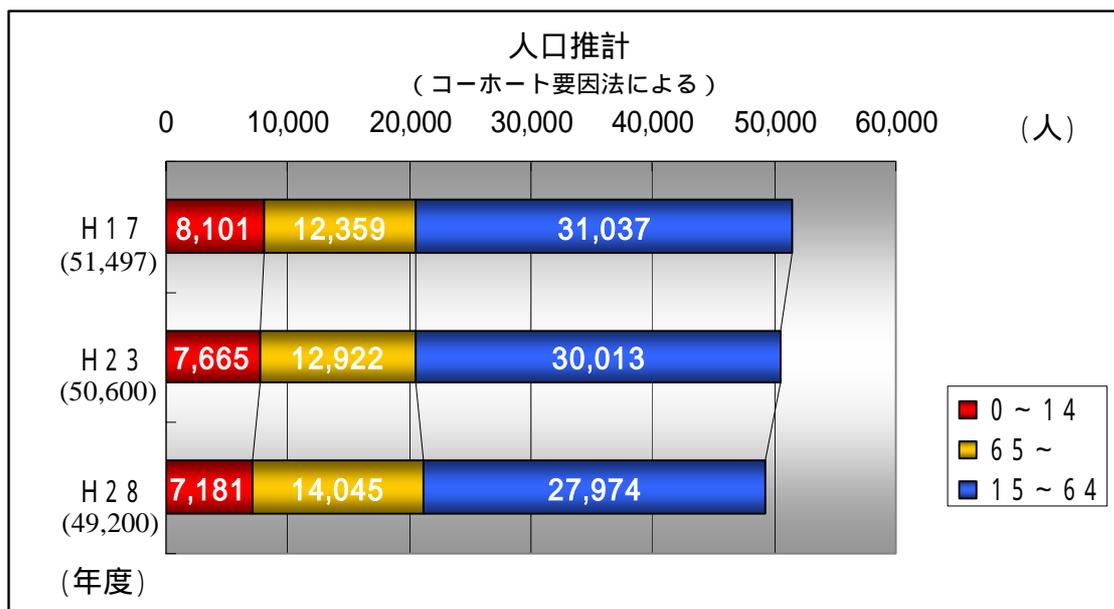
新市においては、子育て支援の充実、企業誘致などの若年層が定住できる環境を整備することにより、社会増を3,100人程度見込み、平成28年の人口を52,300人と設定します。

(2) 年齢別人口

年齢3区分の年少人口(0~14歳) 生産年齢人口(15~64歳) 老年人口(65歳以上)の平成12年と平成17年の比較は以下のとおりです。今後ますます年少人口が減少し、老年人口が増加する少子高齢化の傾向が強くなると予測されます。

(人)

		平成12年(国調)	平成17年(国調)	17年/12年
設 定 人 口	0~14歳	9,003	8,101	89.9%
	15~64歳	32,542	31,037	95.3%
	65歳以上	11,523	12,359	107.2%
	合計	53,068	51,497	97.0%



コーホート要因法：年齢別(5歳区分)人口の実績値に、将来の移動(転入・転出)や生死(出生率・生存率)といった指標の仮定値を反映させて推計する方法。